

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2016年11月11日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）

【会社名】 株式会社 トリドールホールディングス  
（旧会社名 株式会社 トリドール）

【英訳名】 TORIDOLL Holdings Corporation  
（旧英訳名 Toridoll.corporation）  
（注）2016年6月29日開催の第26回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗田 貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2015年4月1日 至 2015年9月30日	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	47,797 (24,865)	50,183 (25,998)	95,587
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	4,130	3,911	8,117
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,618 (1,702)	2,608 (1,548)	5,212
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	2,480	1,507	4,889
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	27,436	30,564	29,989
資産合計 (百万円)	58,148	59,907	57,793
基本的1株当たり四半期(当期) 利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	60.61 (39.38)	60.18 (35.71)	120.56
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	60.45	59.96	120.20
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.2	51.0	51.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,431	4,319	8,578
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,776	4,294	6,194
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,850	789	7,324
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,814	10,867	10,094

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
5. 前第2四半期連結累計期間に行った企業結合について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しております。遡及修正の内容については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 子会社の取得」をご参照ください。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は、2016年10月1日に持株会社体制へ移行し、同日付で商号を「株式会社トリドール」から「株式会社トリドールホールディングス」に変更いたしました。また、当社の日本国内における店舗運営事業（本社・本社管理部門機能を除く。）を2016年3月31日付で設立した100%子会社である株式会社トリドール分割準備株式会社（2016年10月1日付で「株式会社トリドール」に商号変更。）に承継いたしました。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

株式取得：株式会社ソノコ

上記の主要な関係会社の異動のほか、当社の関係会社は連結子会社が8社増加し、連結子会社が1社減少し、共同支配企業及び関連会社が1社増加し、共同支配企業及び関連会社が2社減少しております。

この結果、2016年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社27社、共同支配企業及び関連会社24社により構成されることになりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和により、企業収益や雇用情勢の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、景気の減速傾向が続く中国経済や大幅な円高による国内経済への影響等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、引続き、高付加価値商品が支持されたことに加え、メニュー改訂に伴う価格改定等もあり、全体の客単価は上昇する一方で、8月は、リオデジャネイロオリンピックや立続けに発生した台風などが客足を鈍らせる要因となり、外食市場全体の売上は、昨年11月以来9カ月ぶりに前年を下回りました。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や全国におけるテレビCMの放映等による認知度及び顧客満足度の向上など、収益の拡大に向けた施策を実施してまいりました。

また、海外におきましては、企業買収や新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、「丸亀製麺」を4店舗出店したほか、カフェなど新たな業態の展開を進めるなど、その他の業態で11店舗を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店を6店舗を出店したほか、FC等（注1）については、出店等により41店舗増加するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、36店舗（うち、FC等23店舗）増加して1,128店舗（うち、FC等233店舗）となりました。

当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、売上収益は501億83百万円（前年同期比5.0%増）と引続き高成長を維持しましたが、営業利益は43億63百万円（前年同期比2.1%減）、税引前四半期利益は39億11百万円（前年同期比5.3%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は26億8百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

また、EBITDAは59億5百万円（前年同期比3.1%増）、調整後EBITDAは60億88百万円（前年同期比1.4%減）となりました。（注2）

なお、前第2四半期連結累計期間に実施した企業結合について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しております。

（注1）当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

（注2）当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDA及び調整後EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費及び償却費）等の影響を除外しております。

また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失及び非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）の影響を除外しております。

EBITDA及び調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費及び償却費
- ・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

<丸亀製麺（セルフうどん業態）>

丸亀製麺では、ロードサイド1店舗、ショッピングセンター内3店舗の計4店舗を出店し、1店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は778店舗となりました。

この結果、売上収益は430億2百万円（前年同期比3.1%増）となり、セグメント利益は67億34百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

<とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）>

とりどーるでは、店舗の増減はなく、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は18店舗となりました。

この結果、売上収益は11億16百万円（前年同期比10.6%減）となり、セグメント利益は91百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

<丸醤屋（ラーメン業態）>

丸醤屋では、店舗の増減はなく、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は13店舗となりました。

この結果、売上収益は4億96百万円（前年同期比1.5%増）となり、セグメント利益は45百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

<長田本庄軒（焼きそば業態）>

長田本庄軒では、店舗の増減はなく、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は12店舗となりました。

この結果、売上収益は3億77百万円（前年同期比13.2%減）となり、セグメント利益は12百万円（前年同期比68.9%減）となりました。

<海外事業>

海外事業では、47店舗（うち、FC等41店舗）を出店し、21店舗（うち、FC等18店舗）を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は269店舗（うち、FC等232店舗）となりました。

この結果、売上収益は27億83百万円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は2億4百万円（前年同期比421.5%増）となり、前年同期と比較して大幅に増収増益となりました。

<その他>

その他では、11店舗を出店し、4店舗を閉店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数は38店舗（うち、FC等1店舗）となりました。

なお、その他には「まきの」、「コナズ珈琲」、「豚屋とんー」、「SONOKO」等が含まれております。

この結果、売上収益は24億9百万円（前年同期比96.2%増）となり、セグメント損失は1億81百万円（前年同期はセグメント損失1億52百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ21億14百万円増加し、599億7百万円（前期比3.7%増）となりました。これは主に現金及び現金同等物、棚卸資産、無形資産及びのれんがそれぞれ前連結会計年度末に比べ7億73百万円、4億62百万円、13億83百万円増加したことによるものです。

（負債・資本）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ16億74百万円増加し、285億95百万円（前期比6.2%増）となりました。これは主に未払法人所得税が前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少した一方で、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）が19億10百万円増加したことによるものです。

資本は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ4億40百万円増加し、313億12百万円（前期比1.4%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ7億73百万円増加し、108億67百万円（前期比7.7%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は43億19百万円（前年同期比25.9%増）となりました。これは主に税引前四半期利益を39億11百万円、減価償却費及び償却費を17億24百万円計上した一方で、法人所得税の支払額が18億78百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は42億94百万円（前年同期比13.7%増）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が27億87百万円、有形固定資産の取得による支出が15億5百万円及び敷金及び保証金の差入による支出が1億73百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は7億89百万円（前年同期は38億50百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入が50億円、長期借入金の返済による支出が30億90百万円及び配当金の支払額が10億39百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,355,800	43,370,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	43,355,800	43,370,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2016年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日(注)	18,100	43,355,800	17	3,973	17	4,031

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2016年10月1日から10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13百万円増加しております。

## (6)【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
粟田 貴也	東京都港区	13,782,000	31.79
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106番地	5,880,000	13.56
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	1,568,000	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,149,600	2.65
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,019,900	2.35
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	700,000	1.61
ジェーピー モルガン チェース バンク 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	371,700	0.86
オーエム04エスエスピークライア ントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	355,600	0.82
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	300,000	0.69
ザバンクオブニュー・ヨークノトリ -テイ- ジャスデック アカウン ト (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	290,700	0.67
計	-	25,417,500	58.63

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行 1,568,000株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,149,600株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,019,900株

2. 特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行の所有株式数の内、1,268,000株は粟田利美氏から、300,000株は粟田貴也氏から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は、それぞれ粟田利美氏及び粟田貴也氏であります。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,349,000	433,490	-
単元未満株式	普通株式 6,800	-	-
発行済株式総数	43,355,800	-	-
総株主の議決権	-	433,490	-

## 【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、9株であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		10,094	10,867
営業債権及びその他の債権		2,183	2,399
棚卸資産		265	727
その他の流動資産		1,138	1,110
<b>流動資産合計</b>		<b>13,680</b>	<b>15,103</b>
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	6	24,216	23,845
無形資産及びのれん	5	4,066	5,449
持分法で会計処理されている投資		2,483	2,046
その他の金融資産		10,144	10,244
繰延税金資産		1,824	1,986
その他の非流動資産		1,380	1,235
<b>非流動資産合計</b>		<b>44,113</b>	<b>44,805</b>
<b>資産合計</b>		<b>57,793</b>	<b>59,907</b>
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務		5,642	5,769
短期借入金		25	22
1年以内返済予定の長期借入金		5,055	5,211
リース債務		246	252
未払法人所得税		2,072	1,910
引当金		432	443
その他の流動負債		2,331	2,253
<b>流動負債合計</b>		<b>15,804</b>	<b>15,859</b>
<b>非流動負債</b>			
長期借入金		5,385	7,140
リース債務		3,902	3,804
引当金		1,097	1,148
繰延税金負債		689	585
その他の非流動負債		43	60
<b>非流動負債合計</b>		<b>11,117</b>	<b>12,736</b>
<b>負債合計</b>		<b>26,921</b>	<b>28,595</b>
<b>資本</b>			
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>			
資本金		3,907	3,953
資本剰余金		3,947	3,992
利益剰余金		21,219	22,787
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		916	168
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>		<b>29,989</b>	<b>30,564</b>
<b>非支配持分</b>		<b>883</b>	<b>748</b>
<b>資本合計</b>		<b>30,872</b>	<b>31,312</b>
<b>負債及び資本合計</b>		<b>57,793</b>	<b>59,907</b>

(2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上収益		47,797	50,183
売上原価		12,020	12,819
売上総利益		35,777	37,364
販売費及び一般管理費		31,501	33,030
減損損失	6	304	152
その他の営業収益		644	302
その他の営業費用		159	120
営業利益		4,457	4,363
金融収益		94	90
金融費用		426	536
金融収益・費用純額		331	446
持分法による投資損益		5	6
税引前四半期利益		4,130	3,911
法人所得税費用		1,492	1,324
四半期利益		2,638	2,587
<b>四半期利益の帰属</b>			
親会社の所有者		2,618	2,608
非支配持分		20	21
四半期利益		2,638	2,587
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	8	60.61	60.18
希薄化後1株当たり四半期利益	8	60.45	59.96

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
売上収益	24,865	25,998
売上原価	6,417	6,569
売上総利益	18,448	19,429
販売費及び一般管理費	15,824	17,030
減損損失	171	44
その他の営業収益	553	119
その他の営業費用	114	65
営業利益	2,892	2,408
金融収益	49	44
金融費用	331	153
金融収益・費用純額	282	109
持分法による投資損益	6	14
税引前四半期利益	2,604	2,285
法人所得税費用	891	745
四半期利益	1,712	1,540
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	1,702	1,548
非支配持分	11	8
四半期利益	1,712	1,540
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)		
基本的1株当たり四半期利益	8	39.38
希薄化後1株当たり四半期利益	8	39.29

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益		2,638	2,587
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		150	637
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		25	577
その他の包括利益合計		126	1,214
四半期包括利益合計		2,512	1,373
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		2,480	1,507
非支配持分		32	134

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
四半期利益	1,712	1,540
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目:		
在外営業活動体の換算差額	50	297
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	31	413
その他の包括利益合計	19	710
四半期包括利益合計	1,694	830
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	1,664	908
非支配持分	30	78

## (3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2015年4月1日残高		3,790	3,830	16,435	0	993	254	1,247	25,302	57	25,359
四半期利益				2,618				-	2,618	20	2,638
その他の包括利益						138		138	138	13	126
四半期包括利益合計		-	-	2,618	-	138	-	138	2,480	32	2,512
新株の発行(新株予約権の 行使)		47	47				29	29	64		64
株式報酬取引							30	30	30		30
配当	7			432				-	432	13	445
連結範囲の変動	5					9		9	9	818	809
所有者との取引額等合計		47	47	432	-	9	1	8	346	805	459
2015年9月30日残高		3,837	3,876	18,621	0	846	255	1,101	27,436	895	28,331

当第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2016年4月1日残高		3,907	3,947	21,219	0	662	254	916	29,989	883	30,872
四半期利益				2,608				-	2,608	21	2,587
その他の包括利益						1,101		1,101	1,101	113	1,214
四半期包括利益合計		-	-	2,608	-	1,101	-	1,101	1,507	134	1,373
新株の発行(新株予約権の 行使)		46	46				27	27	64		64
株式報酬取引							44	44	44		44
配当	7			1,039				-	1,039	20	1,059
連結範囲の変動								-	-	19	19
所有者との取引額等合計		46	46	1,039	-	-	17	17	931	1	932
2016年9月30日残高		3,953	3,992	22,787	0	439	271	168	30,564	748	31,312



## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		4,130	3,911
減価償却費及び償却費		1,755	1,724
減損損失		304	152
受取利息		92	89
支払利息		170	144
持分法による投資損益(は益)		5	6
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		93	26
棚卸資産の増減(は増加)		10	57
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		958	70
その他		30	495
小計		5,191	6,331
利息の受取額		6	10
利息の支払額		165	144
法人所得税の支払額		1,601	1,878
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,431	4,319
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		1,240	1,505
無形資産の取得による支出		52	51
敷金及び保証金の差入による支出		157	173
敷金及び保証金の回収による収入		54	85
建設協力金の支払による支出		12	-
建設協力金の回収による収入		226	227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	2,187	2,787
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		80	69
その他		328	22
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,776	4,294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金純増減額(は減少)		500	-
長期借入れによる収入		-	5,000
長期借入金の返済による支出		3,694	3,090
リース債務の返済による支出		119	126
配当金の支払額	7	432	1,039
その他		106	44
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,850	789
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		4,195	814
現金及び現金同等物の期首残高		14,992	10,094
現金及び現金同等物に係る換算差額		17	41
現金及び現金同等物の四半期末残高		10,814	10,867

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

株式会社トリドールホールディングス（旧会社名 株式会社トリドール）は日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2016年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業及び関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

## 2. 作成の基礎

## (1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2016年11月11日において取締役会により公表の承認がされております。

## (2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

## (3) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の会計期間において認識しております。

## 3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

## 新たに適用する主な基準書及び解釈指針

基準書及び解釈指針	概要
IAS第1号「財務諸表の表示」	重要性に応じた開示の取扱いの明確化、注記の構成等
IAS第16号「有形固定資産」 IAS第38号「無形資産」	収益を基準とした減価償却方法及び償却の方法は原則として許容されないことを明確化

上記を含めた新たな基準書及び解釈指針の適用による当要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

#### 4. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメント及び地域別セグメントから構成されており、国内事業として、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」の4区分、及び「海外事業」の計5区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「丸醬屋」は、自家製にこだわったラーメンやぎょうざ、チャーハンなどを提供するラーメン専門店であります。「長田本庄軒」は、ぼっかけ焼きそばを主力商品とした焼きそば専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

##### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	41,725	1,248	489	434	2,674	46,569	1,228	47,797	-	47,797
計	41,725	1,248	489	434	2,674	46,569	1,228	47,797	-	47,797
セグメント利益又は 損失( )(注)1	6,415	75	47	38	39	6,615	152	6,463	2,187	4,276
減損損失	102	32	-	7	104	245	37	282	21	304
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	485
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	331
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,130
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	1,471	43	5	7	130	1,657	46	1,702	52	1,755

(注)1.セグメント利益又は損失( )は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。

3.セグメント利益の調整額 2,187百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4.前第2四半期連結累計期間に実施した企業結合について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しております。この遡及修正に伴い、前第2四半期連結累計期間の「海外事業」のセグメント利益が4百万円減少し、減価償却費及び償却費が4百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	43,002	1,116	496	377	2,783	47,774	2,409	50,183	-	50,183
計	43,002	1,116	496	377	2,783	47,774	2,409	50,183	-	50,183
セグメント利益又は 損失( )(注)1	6,734	91	45	12	204	7,086	181	6,905	2,572	4,333
減損損失	29	-	-	0	99	128	24	152	-	152
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	182
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	446
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,911
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	1,383	43	6	6	138	1,576	89	1,665	60	1,724

(注)1.セグメント利益又は損失( )は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「豚屋とん一」、「SONOKO」等を含んでおります。

3.セグメント利益の調整額 2,572百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第2四半期連結会計期間(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	21,696	644	261	224	1,377	24,202	663	24,865	-	24,865
計	21,696	644	261	224	1,377	24,202	663	24,865	-	24,865
セグメント利益又は 損失( )(注)1	3,571	66	36	26	46	3,746	63	3,683	1,059	2,624
減損損失	94	32	-	7	4	138	12	150	21	171
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	439
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	282
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,604
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	729	21	3	3	63	818	25	843	26	869

(注)1.セグメント利益又は損失( )は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「ラナイカフェ」等を含んでおります。

3.セグメント利益の調整額 1,059百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4.前第2四半期連結累計期間に実施した企業結合について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しております。この遡及修正に伴い、前第2四半期連結会計期間の「海外事業」のセグメント利益が4百万円減少し、減価償却費及び償却費が4百万円増加しております。

当第2四半期連結会計期間(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	丸醬屋	長田本庄軒	海外事業	計				
売上収益										
外部顧客への売上高	22,055	574	266	204	1,386	24,485	1,513	25,998	-	25,998
計	22,055	574	266	204	1,386	24,485	1,513	25,998	-	25,998
セグメント利益又は 損失( )(注)1	3,609	46	34	11	114	3,814	97	3,718	1,319	2,398
減損損失	29	-	-	0	3	26	17	44	-	44
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,285
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	691	22	3	3	70	789	52	841	30	870

(注)1.セグメント利益又は損失( )は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「麵屋通り」、「とん助」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「豚屋とん一」、「SONOKO」等を含んでおります。

3.セグメント利益の調整額 1,319百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 5. 子会社の取得

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に行った企業結合は、以下の通りであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

## (1) 取得した会社

2015年6月26日に、当社は、WOK TO WALK FRANCHISE B.V.の発行済株式540株（発行済株式総数の60.0%）を取得いたしました。

「アジアン・ファストフード」を展開する同社は、当社と同様に、「ヌードル」等をオープンキッチンにより調理し、「手づくり」「出来立て」にこだわりを持った企業であります。当該株式の取得目的は、すでに、世界の多くの国々で一定の評価を得ている「WOK TO WALK」ブランドに、当社の店舗展開力が加わることで、欧州を中心としたスピーディーな海外事業の拡大を図るものであります。

## (2) 移転された対価

移転された対価は現金2,309百万円であります。

当取得に直接要した費用として、アドバイザー費用等138百万円を費用として処理しており、要約四半期連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## (3) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
流動資産（注）	231
非流動資産	2,650
資産合計	2,881
流動負債	227
非流動負債	641
負債合計	868

（注）現金及び現金同等物122百万円が含まれております。

## (4) 取得に伴い発生したのれん

のれんの金額等

（単位：百万円）

	金額
移転された対価	2,309
取得した識別可能な純資産の公正価値	1,208
取得に伴い発生したのれんの額	1,101

当該取得により生じたのれんには、主に欧州市場での売上収益の増加に加え、当社グループの店舗展開力とWOK TO WALK FRANCHISE B.V.の店舗ノウハウの相乗効果による海外事業拡大を見込んでおります。

認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額 2,635百万円

主要な種類別内訳 商標権 2,492百万円

フランチャイズ契約 143百万円

償却方法及び加重平均償却期間 フランチャイズ契約は9年で均等償却しております。なお、商標権につきましては、耐用年数を確定できない無形資産として非償却としております。

## (5) 非支配持分

非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産額に、企業結合後の持分比率を乗じて測定しており金額は805百万円となっております。

## (6) その他の事項

前第2四半期連結累計期間に実施したWOK TO WALK FRANCHISE B.V.の取得について、前第2四半期連結累計期間においては取得原価の配分が完了しなかったため暫定的な会計処理を行いました。前第4四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を遡及修正しております。

当該遡及修正による前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財政状態計算書への影響額は、非流動資産1,464百万円、非流動負債666百万円、その他の資本構成要素16百万円、非支配持分784百万円それぞれ増加し、利益剰余金2百万円が減少しております。

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書への影響額は、販売費及び一般管理費4百万円が増加し、法人所得税費用1百万円、非支配持分に帰属する四半期利益1百万円それぞれ減少しております。

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書への影響額は、四半期利益が2百万円減少し、在外営業活動体の換算差額29百万円増加しております。

また、企業結合が前連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

## (1) 取得した会社

2016年5月9日に、当社は、株式会社ソノコの発行済株式20,530株（発行済株式総数の100.0%）を取得いたしました。

株式会社ソノコは、「食品」「化粧品」「サプリメント」市場において、国内の40代から60代の女性を中心に美と健康を追求したブランド「SONOKO」を展開している企業であります。

同社は通信販売を主な販路とし、無添加・厳選素材にこだわった安心・安全の食品を提供しております。

今後、国内では高齢化がますます進む中、当社グループにて、アクティブシニアや富裕層といった顧客層と通信販売の新たなチャネルを獲得し、当社グループの事業領域の拡大を目的として、同社の株式を取得いたしました。

## (2) 移転された対価

移転された対価は現金2,800百万円であります。

当取得に直接要した費用として、アドバイザー費用等27百万円を費用として処理しており、要約四半期連結純損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## (3) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に、取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、企業結合日における認識可能な資産及び引き受けた負債の内容を精査中であり、当該取得価額の取得資産及び引き受けた負債への配分が完了していないことから、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額になります。

（単位：百万円）

	金額
流動資産（注）	1,439
非流動資産	570
資産合計	2,009
流動負債	930
非流動負債	81
負債合計	1,011

（注） 現金及び現金同等物703百万円が含まれております。

## (4) 取得に伴い発生したのれん

(単位：百万円)

	金額
移転された対価	2,800
取得した識別可能な純資産の公正価値	999
取得に伴い発生したのれんの額	1,801

当該取得により生じたのれんには、国内でのアクティブシニア及び富裕層といった顧客層と通信販売の新たなチャンネルを獲得し、当社グループの店舗開発力、国内外での出店ノウハウを活かすことで相乗効果が期待され、当社グループの事業領域の拡大を見込んでおります。

認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

## (5) その他の事項

2016年9月30日に終了した6ヶ月の要約四半期連結純損益計算書上に認識している、支配獲得日以降における取得した事業の売上収益は515百万円、四半期利益は54百万円となります。

また、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合、当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書の売上収益は50,746百万円、四半期利益は2,561百万円となります。

## 6. 減損損失

## 有形固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第2四半期連結累計期間は304百万円、当第2四半期連結累計期間は152百万円の減損損失を認識しました。

## 7. 配当

## 配当金支払額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第2四半期連結累計期間 取締役会(2015年5月14日)	432	10.00	2015年3月31日	2015年6月10日
当第2四半期連結累計期間 取締役会(2016年5月12日)	1,039	24.00	2016年3月31日	2016年6月13日



## 8. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,618	2,608
普通株式の期中平均株式数(株)	43,194,944	43,333,497
ストック・オプションによる増加(株)	112,346	158,816
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	43,307,290	43,492,313
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	60.61	60.18
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	60.45	59.96

	前第2四半期連結会計期間 (自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,702	1,548
普通株式の期中平均株式数(株)	43,212,045	43,348,040
ストック・オプションによる増加(株)	110,391	171,208
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	43,322,436	43,519,248
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	39.38	35.71
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	39.29	35.57

逆希薄化効果を有するために計算に含めなかった潜在株式

ストック・オプションのうち、前第2四半期連結累計期間495,700株は、逆希薄化効果を有するため、希薄化後加重平均普通株式数の計算から除外しております。

## 9. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月11日

株式会社トリドールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールホールディングス（旧社名 株式会社トリドール）の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドールホールディングス（旧社名 株式会社トリドール）及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。